

〔質問〕 沖本

私の質問第1回目は30分強になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議長のお示しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。今回は質問であります。質疑ではありませんので、自分の考えをしっかりと申し述べながら疑義をただしてまいりたいと思います。

今回の一般質問は一つ目として、市長の選挙公約、現政策、施策について前回の一般質問に引き続き、市政運営指針や（仮称）第五次座間市総合計画、以下、総合計画と略称させていただきますが、この総合計画の策定実施に絡めて伺ってまいりたいと思います。

次に、二つ目として、座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1についてと、三つ目のコロナ禍における消防行政の現状と課題については、それぞれ、佐藤市長の総括、評価を伺うとともに、当局には現状の取組や結果について伺い、今後の対策について議論を深めてまいりたいと存じます。

なお、あらかじめ議長から質問に係る資料を議場モニターに映すことの許可をいただいていることと、資料映写における新聞紙面、記事の転載並びに口述における引用については、新聞社から許諾を得ていることを申し添えておきます。

それではまず、本日を含め、今後、佐藤市長と政策議論を続けていく上で、佐藤市長の基本的な考えを整理させていただくことを目的に伺います。

佐藤市長は、なぜ昨年の市長選挙に立候補する決意をされたのか。遠藤前市長の市政運営、政策のどのようなことに対して異議を唱えられたのか、改めてお聞きをするものです。佐藤市長は議員であられたときから、SNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービス、特にフェイスブックをお使いになり、ご自身の考えなどを発信され、今現在においても市のホームページをリンクされるなど、情報を発信しておられます。今回の質問をするに当たり、恐縮に存じますが、佐藤市長のフェイスブックの8月2日と9月19日に投稿されている記述をまとめ、佐藤市長が市長選挙に立候補された動機について列挙させていただきます。

まず、「私は」、つまり佐藤市長は、「遠藤市政の誕生を応援し3期12年間支え続けてきた。私は座間総合病院の誘致など遠藤市長だからこそ進められた12年間の実績は認めている。しかし、この12年間で遠藤市政は大きく変わってしまった。市民の声に真摯に向き合えなくなってしまった。身の丈に合った行政運営を言い訳にして、座間市政の発展を一步でも二歩でも進めていこうとする姿勢が見られなくなっている。特にコロナ禍で近隣他市にできていて座間市にできていない取組の数々、その要因は遠藤市長の市民の不安に寄り添う姿勢にある。遠藤市政では市民の生命を守り切れない。だから、私は立ち上がった」以上、こうしたことを訴えられ、市長選挙に臨まれたものと存じますが、改めて今現在もこうしたお考えであることに間違いはないか、政治姿勢に変わりはないかを伺います。

次に、佐藤市長の選挙公約であり、現政策、施策について伺います。

こちらは、佐藤市長のホームページにある記述を引用させていただきます。まず、佐藤市長の大きなキャッチフレーズと言うべきか、大きな目標を表されているのが、「家庭代表「やさしい」座間へ」ということを上げられています。そして、「子育てに「やさしい」座間へ」、「福祉に「や

さしい」座間へ」、「仕事に「やさしい」座間へ」、「暮らしに「やさしい」座間へ」と四つの大項目を上げられ、その大項目の下に中項目、小項目をそれぞれ上げ、具体的な取組として29項目を上げられています。

また、このほかにも「コロナ支援にYES！」として、大項目の新型コロナウイルス対策を上げ、五つの中項目、そして、具体的な取組として13項目を上げられています。前述の29項目の前に、まずはこの13項目について、10月の臨時会、12月の定例会で私は繰り返しお聞きしていますが、「スピード感を持って皆さんにお約束させていただいたことを実現させていきたい」とおっしゃっていた佐藤市長の選挙公約として示されている独自事業の起案、例えば妊婦支援給付金などの計画、実施などはどのように考えておられるのか明らかにしていただきたいと存じます。

次に、前述の大、中、小項目を言い換えるならば、大項目が目標、中項目が政策、小項目が施策となるでしょうか。中、小項目に多少の表現の差はあるものの、総じてそのように言い換えることができると思います。ちなみに、政策とは市が目指すべきまちづくりの方向や目的を示すものであり、施策とは政策を実現するための方策だと認識していただければと思います。

例えば、「子育てに「やさしい」座間へ」には、中項目はなく、小項目に政策であり施策とも取れる、「1、県内ワースト保育園待機児童の解消へ。2、温かくて美味しい中学校給食の実施へ。3、多様な発育を手厚くサポート、児童発達支援センターを設置。4、専門授業や部活など、多忙を極める学校を市民がサポート、教育ボランティア制度の拡充。5、子ども医療費助成制度の所得制限をなくし、18歳まで無料に」という五つを上げられておられます。このうち三つ目の児童発達支援センターの設置については、今回の令和3年度座間市一般会計予算（案）に児童発達支援センターを新たに設置するため、移転を予定している生きがいセンターの改修工事設計委託についての予算措置がされており、ただ、そもそも論で言えば、総括質疑で前任者もおっしゃっているように、児童発達支援センターの設置は、佐藤市長が公約される前、遠藤前市長在任中から計画されている事業であり、選挙公約としてはいかがなものかと考えます。

次に、「仕事に「やさしい」座間へ」には、中項目の政策として、「市内企業と商店を元気に！」を上げ、「1、商店街振興条例の施行で「顔の見える」地元の店を応援します。2、小規模工事登録制度を拡充し、小規模事業者の公共工事の受注機会を広げます。3、店舗リニューアル助成制度を見直し、より使いやすい助成をします。4、公契約条例を制定し、給料のソコアゲを支援します」という四つの小項目、施策を上げられています。

さらに、「新しい産業を育成します」という中項目の政策を上げられ、「1、企業や団体などと協力して、物づくり・起業・職業などの体験型イベントの実施。2、ふるさと納税返礼品の企画を共同で行い全国からの受注をアップ」という二つの小項目、施策を上げられています。

前述の質問事項に続けて伺います。佐藤市長が選挙戦で訴えられ、考え、政治姿勢の下、佐藤市長の選挙公約である、こうした中・小項目、政策、施策は29項目あります。これら29項目全てを実現することが選挙公約、公の約束を果たすことになるかと一般的に考えられますが、いかがでしょうか、佐藤市長の考えを伺います。

次に、この選挙公約であり、現政策、施策と市政運営指針や総合計画との関係について伺います。

昨年12月、第4回定例会の私の一般質問では、遠藤前市長が描いた本市の市政運営指針の素案に対する佐藤市長の認識と評価、そして、佐藤市長の下で原案化される市政運営指針や総合計画策定の中で、ご自身の政策、施策をどのように織り込まれるつもりなのか、その考えについてお聞きしました。今回の一般質問では、前回いただいた答弁を踏まえ、改めて質問をさせていただきます

のでよろしくお願ひいたします。

遠藤前市長が描いた市政運営指針の素案を、佐藤市長の下で策定されたものが2月8日に公表されました。よくよく拝見させていただくと、素案から変わったのは文言、表現の修正のみであり、佐藤市長の選挙公約、現政策、施策は織り込まれていません。確かに昨年、第4回定例会の私の質問に対する答弁では、「私自身、市長に就任する前は市議会議員としての立場で市政に携わり、また、この第四次総合計画は協働ということを前面に出され、様々な意見集約などを踏まえて、現総合計画で目指すまちの姿や次期総合計画を市長の任期に合わせて令和5年度から開始し、その計画期間も8年にするという遠藤前市長のお示しされた考え方に賛同をいたしておりますので、同指針に基づき、まちづくりを進めていく所存でございます」中略「市政運営指針は現総合計画を基本とした指針ですので、その中で取り組めるものを模索してまいりたいと考えております」と述べられ、織り込むつもりでいる、あるいは織り込みたいといった明言は避けられております。さらに再質問に対しても、「私の考え方、政策といったものをすぐに実行できるものとやはり時間をかけて担当ともしっかり協議をしながら進めていかななくてはならないことなどもございます」中略「運営指針のほうに盛り込んでいくということは、なかなかその1点だけを入れるにしても様々な影響もございますので、なかなかここが厳しい状況であったということはお理解いただければと思っております」とご自身の政策、施策を織り込むことが難しいとおっしゃり、織り込めない理由あるいは悪く言えば織り込まない言い訳を述べられています。

市長になられて、いきなり政策、施策を実現することはそう簡単にはできるものではないことは私も理解をしますし、29項目もある政策、施策全てを令和3年度、令和4年度の市政運営指針の中で織り込み、実施しなければ駄目だとは申しません。ただ、佐藤市長は前述のように、遠藤前市長の12年間の実績を評価し認めながらも、「遠藤市政は大きく変わってしまった」と言い、「市民の声に真摯に向き合えなくなってしまった」と言い、「身の丈に合った行政運営を言い訳にして、座間市政の発展を一步でも二歩でも進めていこうとする姿勢が見られなくなっている」と言い、そして、この29項目の政策、施策を公約され当選されたわけであります。

改めて、令和3年度及び令和4年度の2か年度の間は、この29項目の政策、施策は何一つ織り込まれず、実施するつもりはないというお考えなのか、できれば先ほどの児童発達支援センターの設置は除外し、その他の項目について明らかにしていただきたいと存じます。

また、そうであるならば、令和5年度を計画期間の初年度とする総合計画の中で、この29項目の政策、施策全てを織り込まれるというお考えなのか明らかにしていただきたいと存じます。

次に、総合計画策定方針について伺います。

昨年第4回定例会開会日の次の日、11月27日に市ホームページで、総合計画策定方針（案）が示され、12月27日までの間にパブリックコメントが実施されております。その後、庁内で精査し、先ほどの市政運営指針と同様、2月8日に策定方針が公表されています。策定方針の書面構成としては以下のとおりです。1、策定の趣旨、2、基本的な考え方、（1）市民との協働、（2）分かりやすい計画、（3）計画に即した組織と予算編成、3、構成、（1）基本構想、（2）実施計画、4、策定体制、（1）市議会、（2）総合計画審議会、（3）市民参加、（4）庁内検討組織、5、策定スケジュール。遠藤前市政を改革し、佐藤市長のリーダーシップの下、長期的な展望に立って本市の目指すまちの姿を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政経営を行うスタートラインとなります。まずは、こうした策定方針の中で、例えば2、基本的な考え方での（1）市民との協働、（2）分かりやすい計画、（3）計画に即した組織と予算編成、こうした項目、内容の中で

あるとか、このほか佐藤市長ご自身の強い決意、思いを込められた記述についてお示しいただきたいと存じます。

次に、29項目の政策、施策に関する質問の続きになりますが、先ほどは令和5年度を計画期間の初年度とする総合計画の中で、29項目全てを織り込まれるというお考えなのかどうかをお聞きしました。策定方針にある基本構成の説明には、「近年、本市を取り巻く環境は刻々と変化し、その影響が多方面に及ぶことから、基本構想の計画期間を現行の10か年から8か年に改めます。また、市長及び議員の任期と計画期間を調整し、市民の代表である市長及び議員の考えを反映するため、令和5年度を計画期間の初年度とし、令和12年度を目標年次とします。これは、令和2年10月に就任した市長の下で、2年半の期間をかけて基本構想を策定し、同時期に選出された議員で構成される議会の議決を経て、令和5年4月から開始することを想定しています。そして、その4年後には基本構想の中間見直しを行い、併せて議会の議決を経るというように、市長及び議員の任期と基本構想の策定または見直し時期を重ねることで、両者の意見を最大限反映することを目的としている」とあります。

こうしたことから、29項目の政策、施策は、今後、基本構想が策定される中で決まるであろう、ほかの事業とともに令和12年度を目標年次とすることもできるかもしれません。あるいは策定方針にある実施計画の説明には、「実施計画は基本構想を具現化するための事業計画であり、毎年度の予算編成の指針とするものです。本市は多様化する市民ニーズを捉え、中期的な事業計画を示すために実施計画の計画期間を3か年とします。また、本市を取り巻く社会経済情勢の変化がもたらす新たな問題に対しても、迅速かつ具体的に対応できるよう、毎年度見直します」とあります。

こうしたことから、29項目の政策、施策を、今後、基本構想が策定される中で決まるであろう他の事業とともに、実施計画の計画期間の3か年の中で柔軟に対応することも可能でしょう。しかし、29項目の政策、施策はあくまでも選挙公約です。基本構想や実施計画を言い訳にして後回しにすることはできないと考えます。1期4年の任期中に成し遂げるべきだと私は考えますし、市民の皆さんもそれを期待されているはずです。佐藤市長の選挙公約である29項目の政策、施策は、いつまでに全て実施されるおつもりなのか明らかにしていただきたいと存じます。

次に、策定方針にある策定スケジュールについて伺います。モニター画面を切り替えてください。

こちらのモニター画面が策定スケジュールを映写用にまとめたものです。小さくて少し見づらいたと思いますが、ご容赦いただきたいと存じます。最上段には年月軸として、左端に令和2年10月から12月を示し、右へ順に令和3年1月から12月、令和4年1月から12月、右端へ令和5年1月から4月までを表したものです。その下段、画面の緑色の部分が市民などということで、市民の皆さんにご協力いただく部分、項目になります。その下段、画面の水色の部分になります。この部分が庁内で協議、策定する部分になります。その下段、画面のピンク色といいますか、その部分が議会で審議する部分、項目になっております。

この策定スケジュールを踏まえ、昨年8月から9月にかけて、市政運営指針の素案に対するパブリックコメントを実施され、庁内で精査された後、先ほど申し上げたように2月8日に公表され、さらには市政運営指針で定めた政策方針に基づく具体的事業や取組について、中期的な展望に立った行政経営を考慮し、予算編成の方向性を示すため、計画期間を3年間とする実施計画を策定されています。

また、この策定スケジュールにあるように、昨年10月から11月にかけて、策定条例の骨子案に対するパブリックコメントを実施し、これも先ほど申し上げたように、11月から12月にかけて策定方針

(案)に対するパブリックコメントを実施され、12月の第4回定例会で策定条例議案が提出、可決されています。そして、市政運営指針と同様、2月8日に策定方針が公表されました。

今後の予定では、今年2月から9月に基本構想骨子が策定され、それと並行し、今年4月から8月に地区別懇談会などを開催、同じく10月に基本構想骨子に対するパブリックコメントを実施され、本年11月から翌年令和4年4月までに基本構想原案を策定、同じく11月から令和4年3月にかけて地区別懇談会などを実施され、令和4年5月に総合計画審議会へ諮問、同年8月に答申をいただき、同じく9月に開かれる第3回定例会へ基本構想議案が提出され、令和5年4月より次期総合計画が開始されることになっています。

昨年、第4回定例会の私の質問に対する答弁では、「令和5年度に開始を予定している次期総合計画は策定過程で、多様な市民参加の機会を設け、市民の皆様の声も多く聞き、私自身の考えと合わせながら政策、施策を織り込んでいきたいと考えております。そして、次期総合計画の骨子を策定する段階で、私自身の政策、施策を織り込んだものをお示ししたいと考えております」と述べられています。

この答弁から、佐藤市長の選挙公約である29項目の政策、施策の織り込みは、策定スケジュールにある今年2月から9月の間に基本構想骨子を策定されるという、この期間に全て織り込まれるという認識でよろしいのでしょうか。改めて伺います。モニター画面を戻してください。

最後に、市政運営指針で定めた施策方針に基づく具体的事業や取組については、佐藤市長が昨年12月の第4回定例会で述べられた所信表明にあったように、座間市長としての基本姿勢を述べられ、「市政運営を職員と一丸となって取り組んでいきたいと考えています。そのためにも市職員のモチベーションや資質の向上は必須だと考えていますので、そのために必要な事業をさらに推進していきます」とおっしゃっています。改めて、市職員のモチベーションや資質の向上をどのように図ろうとされているのでしょうかと伺い、また、そのために必要な事業をさらに推進するとはどのような事業を考えておられるのか、加えてお伺いしますと予定しておりましたが、前任者から「市職員のモチベーションや資質の向上のために、何をどのようにされるのか、これまでにない研修などが次年度どのように事業反映されるのか」という質問をされております。ただ、そのやり取りは研修に特化して、どうも述べられていたような気がします。モチベーションの向上は研修だけで図られるものではないと私は考えております。人と人のつながり、対、人だと考えております。

モチベーションの向上は研修だけにあらず、市長と職員の信頼関係、コミュニケーションが重要だと考えます。ぜひ、そうしたところをお考えいただきたいと存じます。佐藤市長が職員との信頼関係、コミュニケーションをどう意識され、モチベーションの向上に努められようと考えているのか、実例を挙げ、市長として行動すべきこととはどういうことなのか、少し掘り下げてお伺いしたいと思います。

例えば、この後の質問で取り上げる消防職員は、この年末年始も24時間体制で働いています。それは消防職員の仕事として当たり前と言えれば当たり前かもしれません。また、同様にクリーンセンターの清掃職員も、年末は30日までごみ収集作業に当たられています。こうした清掃職員も仕事で当たり前と言えれば当たり前かもしれません。しかし、市役所本庁の職員の仕事は終わっても、全ての職員の仕事が終わっているわけではなく、こうして働いている職員がいます。年末年始に、それこそ新型コロナウイルスに感染するかもしれないというリスクや不安を抱えながら働いている消防職員や清掃職員がいるという認識、そうした職員に対してどのようにモチベーションの向上を、どのように図るべきだとお考えなのか、佐藤市長の見解を伺っておきます。

以上、大きな質問題目の一つ目として、佐藤市長に9項目の質問をさせていただきました。それぞれ明確な答弁をお願い申し上げます。

次に、座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1について伺います。

本市では、今年も1月23日土曜日、午前11時から、本市として9回目となる座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1が行われました。最終的な訓練事前登録者数は5万4,269名となり、昨年の5万4,621名より若干減少したものの、平成29年、2017年から参加登録者数は平均で5万4,000人を維持しており、これは座間市の昼間人口、約10万人のうち54%の方が災害への意識を持たれたと判断できるものです。また、本市の特徴として、訓練実施日が1月23日と固定されていることから、曜日が変化し、これによって取組課題も多様化、訓練そのものの幅が広がるということが上げられます。さらに、プラス1訓練を推奨されており、行政はもちろん参加団体もシェイクアウト訓練に引き続き、プラス1として何かしらの行動訓練を実施しているということが上げられます。

今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中での計画、そして、土曜日、雨が降る中での実施だったことから、まずは当局並びに協働事業者である、ざま災害ボランティアネットワークの皆さんのご尽力に敬意を表すものであります。また、参加ご協力いただいた関係各位に衷心より感謝を申し上げます。

ここでまず、佐藤市長の座間市いっせい防災行動訓練のシェイクアウトプラス1の総括、そして、評価について伺います。

今回はまさにコロナ禍の中での訓練、当局としては大変なご苦勞があったと推察されます。これまでと全く異なる環境下で進められた計画から実施に至る経緯について当局に伺います。

そして、今回はまさに複合災害が起きたという訓練であり、その中で見えた課題もあったであろうかと思えます。今回の訓練における反省点あるいはよかった点、当局として感じられた率直な見解を伺います。

次に、コロナ禍における消防行政の現状と課題について伺います。

1月31日の神奈川新聞に、県内の消防機関の状況、取組などの記事が1面と18面に掲載されています。モニター画面を切り替えてください。この1面には、「県内救急出動1割減コロナ禍外出自粛背景か」という見出しの記事があり、紙面の、失礼しました、紙面の県内消防機関の救急搬送件数の表を見ますと、座間市も2019年は6,873件、2020年は5,924件、前年比マイナス13.8%となっています。まずはこうした要因を、本市としてはどのように分析されているのか伺います。

また、紙面記事には、「近年は高齢化に伴う急病対応で右肩上がりだったが、県内の全24消防機関で減少に転じた。新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛が背景にあると見られる」と総括され、多くの消防機関が病院でのコロナ感染を懸念して、救急車を呼ぶのをためらう心理が働いたのでは（厚木市）と分析、あるいは横須賀市は、緊急事態宣言などで外出が減り事故が減ったと指摘、また、新型コロナ感染者の搬送例も多く、統計を取っている15消防機関では救急搬送のうち計281人の陽性が判明したということが報じられています。本市における近況とその要因をどのように分析されているのかお示しください。

次に、18面には、「感染拡大で患者搬送急増救急隊員苦闘続く専用機器高額備品不足も」という見出しで、平塚市消防本部の対応が紹介され、感染症患者用のストレッチャー、アイソレーターの導入の効果を示されています。こちらの画像の右下がアイソレーターになります。導入の効果を示される一方で、導入に当たっては1台あたり約200万円と高額のため、そのほか感染予防策を徹

底すれば必要ないとする自治体もあるということです。さらには、救急隊員が装備する医療用マスクや防護服など、多くの備品が使い捨てだが、感染拡大とともに流通が停滞しているとも報じられています。モニター画面を戻してください。

本市における新型コロナウイルス感染拡大による患者搬送の状況、アイソレーターの必要性の考え、医療用マスクや防護服など備品の状況とその対応についてお示しいただきたいと思います。

また、その他、新型コロナウイルス感染拡大による患者搬送について、本市消防ならではの取組などあればお示しいただきたいと思います。

最後に、こうしたコロナ禍の状況下、環境下にあり、自分たちも感染してしまうかもしれないというリスクや不安がある中、市民の生命、身体、財産を守るという推敲な精神の下、それこそ命がけで働く消防職員に対して、佐藤市長の期待と評価を先ほどのモチベーションの質問と併せてお伺いし、1回目の質問を終わります。（拍手）

### 〔答弁〕市長

沖本浩二議員よりいただきました質問に対し答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、今現在も選挙時のお考えであることに間違いはないか、政治姿勢に変わりはないかということでございますが、現在も立候補した当時の考えに変わりはありません。

2点目として、「コロナ支援にYES!」の13項目について、スピード感を持って皆さんにお約束させていただいたことを実現させていきたいと私が言っていたが、選挙公約として示されている独自事業の起案などについて、計画実施などについて明らかにしていただきたいということでございますが、就任してより公約に掲げさせていただきました市長給料の20%削減、プレミアム付商品券の発行、消毒液、マスク、防護服などの資器材の確保、テレワークの推進、児童発達支援センター設置、一人1台タブレット端末の整備などを進めさせていただいております。私が公約に掲げさせていただいたものでありますが、これらの政策が実行できておりますのも、市職員の創意工夫とたゆまぬ努力の結果でございます。その中でも、プレミアム付商品券や市長給料20%削減につきましては、議員の皆様方からもいろいろと後押しをいただきまして感謝をしております。

3点目として、私の選挙公約について、この29%全て実現することが一般的と考えられるが、どうでしょうかといった質問でございます。私の公約の考え方につきましては、前任者にご答弁をさせていただきましたが、実現を目指す政策であると考えております。

続きまして、令和3年度及び令和2年度の2か年度の間には29項目の政策・施策は織り込まれないのかといったご質問でございましたが、先ほど申し上げましたとおり、掲げさせていただきました公約については、既に幾つか実現をさせていただいております。また、令和3年度の予算に関しましては、予算編成方針におきまして市政運営指針の推進と示しておりますので、まずは市政運営指針の推進を基本とし、事業執行の中や機会を捉えて、公約についても進められるものは進めていきたいと考えております。

また、5点目として、令和5年度を計画期間の初年度とする総合計画の中で、29項目の政策・施策、全て織り込まれるという考えなのかということでございますが、令和5年度の総合計画策定の中での公約への取組についても、行政の継続性や事業の優先性などを総合的に判断し、検討してまいりたいと考えております。

6点目として、第五次、次期総合計画の策定方針の中で、私の強い決意、思いを込められた記述ということでございますが、市長として策定方針を定めたものでございますので、私の思いについ

では、方針全体に貫かれております。基本的な考え方の中で、市民との協働、次期総合計画の策定過程において、「多様な市民参加の機会を設け、意見を聞きながら市民との協働により計画づくりを進めます」という部分に関しましては、従前より、市議会議員の時代より常々申し上げてきた部分でもございます。そして、選挙においても市民の皆さんなどとの共創を進めて、共に歩み、共に創り上げるということを進めていきたいと考えておりますので、この記述については、私の思いが強く反映されております。

七つ目として、私の公約である29項目の政策・施策はいつまでに全て実施される考えなのかということですが、公約の実施時期については、実現を目指して努力をしておりますが、行政全体としての優先順位なども含めて総合的に判断し、でき得る限りスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

八つ目として、29項目の政策・施策の織り込みは次期総合計画策定スケジュールの中の基本構想骨子を策定するという事で、この期間に全て織り込まれるという認識でよいのかというご質問につきましてですが、私の掲げさせていただいた公約につきましては、次期総合計画の中で何かしらの形でお示しをしていきたいと考えておりますが、これについても行政全体としてのバランスや優先順位、また市民意見なども含めて総合的に判断をしたいと考えております。

次に、市職員のモチベーションや資質の向上についてであります。これに関しましては前任者にご答弁をさせていただいたとおりでございますが、沖本議員として、職員とのコミュニケーションについてということで問われましたので、それについてお答えをさせていただきたいと存じます。

職員との面談、またランチミーティングなどを考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係がございまして、なかなかランチミーティングなどは実施が難しいということがございます。そして、就任をしてから全ての課の事業ヒアリングなどは行いましたが、さらに、全職員の方々と、できればお話、面談をしたいと考えておりましたが、なかなか新型コロナウイルス感染症への関係や、それへの対応なども含めて、時間的にも難しいこともございます。

そのような中で、私としては、なかなかやはり職員の方と触れ合う機会がないことをどのように解消していったらよいかと考えまして、時間をつくりまして、できる限り庁内を回りまして、職員の方々にご挨拶をさせていただくということは今少し行っているところでございます。

続きまして、シェイクアウト訓練についての、座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1訓練の総括、評価についてご質問をいただきました。

コロナ禍での訓練を行うことに関しまして、その決心について大変思い悩んだところではございましたが、これまで訓練に協力をいただいている皆様からの多くのご助言も頂戴しつつ訓練が実施できたことは、本当によかったなと考えております。特に感染症が拡大傾向にある中、年明けには国の非常事態宣言が発出され、職員間の感染拡大やクラスターの発生による市の業務継続に影響を及ぼすようなことがあってはならないと強く思っておりました。そのような状況の中で、今何をなすべきかと検討した結果、今回の訓練となりました。

今回の訓練を行ったことで、複合災害ということについても大いに考える機会となり、職員の危機意識の向上になったと考えております。次回は、今回の訓練の実施に当たり様々ないただきましたご助言を生かし、さらに深化した訓練を行ってまいりたいと存じます。

また、私の消防職員に対する期待と評価についてご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、市民の生命、生活や働き方が大きく変わり、行政は市民の安全・安心な生活を取り戻すため、様々な対策に努めております。



このような状況の中で、消防職員の皆様は常日頃から市民の生命、財産を守るため、大変なご苦労と緊張感を持って職務に精励していただいておりますことを心から感謝を申し上げます。そして、高く評価をしております。

新型コロナウイルス感染症への対応についても、自らが感染することなく、自宅、職場等において感染対策に努め、困難な状況でも一人一人が全体の奉仕者として認識し、ご尽力をいただいております。近年、複雑、多様化する災害が発生する中、様々な災害を想定して訓練などを実施し、さらなる知識や技術を習得していただき、市民が安全・安心に暮らせるよう、精進をしていただきますように期待をしております。

つい先日も相模が丘の火災がございました。その際、消防本部、消防署、消防団の皆さんが一丸となって取り組み、またその後、当日より地域のパトロール等にも取り組んでいただいております。本当にご尽力をいただいておりますこと、市民の安全・安心を守るために身を挺して任務に当たられていることをありがたく思っております。

私からは以上でございます。残された部分については、担当より答弁をさせていただきたいと存じます。

#### 〔答弁〕 市長室長

座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1訓練についてご質問をいただきました。

まず、計画から実施に至る経緯についてでございますが、シェイクアウトプラス1訓練を計画する際、新型コロナウイルスの新規感染者が首都圏に拡大していく中で、年明けにどのような状況になっているか、かなり心配かつ不透明でありました。また、感染がさらに拡大した場合には、職員の交代勤務体制などについても想定しておかなければならないとも考えておりました。

そのような状況下であっても、庁内のプラス1訓練については、災害対策本部組織や職員の災害対応に係る強固の意識、再認識が重要であると考え、当初、1月22日金曜日の通常業務体制下で各部、各課で可能な範囲での訓練を計画し、実施することといたしました。

しかしながら、協働事業者である、ざま災害ボランティアネットワークと訓練内容について説明をさせていただいたところ、議員がおっしゃられるとおり、「災害はいつ起こるか分からないゆえ、これまで1月23日に実施してきた継続性や日にちを固定することによる訓練の多様性、さらには市民と共に積み重ねてきた防災・減災の取組を壊してしまうのではないかと、プラス1訓練も1月23日に実施し、そこは揺るがないものとしてほしい」とのご助言をいただいたことを受け、感染症に最大限に配慮して、できる訓練を実施すべきとして、訓練を1月23日土曜日に変更した経緯がございます。

訓練内容について、当初は余震発生から本震発生までの警戒配備対応体制に係る検証を行う訓練を計画いたしましたが、年明けの緊急事態宣言の発出を受け、訓練参加は最小限の災害対策本部設置運営訓練としたものでございます。

次に、反省点、よかった点などについてでございますが、まず、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言発出中ではありましたが、どこにいてもできる訓練であることから、5万2,269人もの方に参加登録をいただきました。地域において地震発生時の行動が浸透してきている表れであり、コロナ禍においても災害はいつ起こるか分からないとの認識と、コロナ禍でも今いる場所、その場でできる訓練であるとの認識を多くの皆様に持っていただけたからだと思っております。これも協働事業者であるざま災害ボランティアネットワークの皆様や市民の皆様のご協力とご

理解のおかげとっております。

また、コロナ禍におけるシェイクアウトプラス訓練の計画を考え、その過程を含め、実施したことで職員の危機意識を向上させることができたものと思っております。

ただ、緊急事態宣言下において、座間警察署や陸上自衛隊第4施設群との顔の見える訓練を実施できなかったことは残念でありました。

今後もどのような状況下であっても、あらゆる災害の可能性から手法等の検討を加え、この訓練によって実践につながるような取組を続けていきたいと考えております。

#### 〔答弁〕 消防長

消防機関の新型コロナウイルス感染症に関することについて何点かの質問をいただきました。

初めに、本市の救急件数の減少の要因についてですが、これまで増加傾向であった救急件数は、急病や交通事故、一般負傷など、全ての事故種別で減少しております。要因は、市民の新型コロナウイルス感染症に対する警戒心から、不要不急の外出を自粛したことによるものと考察いたします。

次に、本市における近況とその要因についてですが、新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送のうち、令和2年4月17日から令和3年1月31日までの間で、陽性傷病者が17人でした。以後、2月25日まで7人増えています。昨年まではPCR検査後の陽性傷病者の転院搬送等が中心でしたが、昨年末からは自宅療養中の傷病者の搬送が増加しています。また、発熱等の傷病者が感染症を心配し、救急車を要請することが多かったものと考察いたします。

次に、アイソレーターの必要性と医療用マスク、防護服など備品の状況とその対応についてですが、アイソレーターは、傷病者の全身を包む形で搬送用ストレッチャーに取り付けることから、呼吸器症状がある陽性傷病者からのエアロゾルによる感染防止にも有効であると認識しており、活動に携わる救急隊員や同乗する家族の感染リスクを減らすことができます。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者だけを搬送するわけではないことから、本市においては、本年度1台を導入し検証してまいります。

医療用マスク、防護服などの在庫状況については、医療用N95マスク1,000枚、サージカルマスク4,000枚、防護衣は3,000着です。感染防止衣は、原則使い捨てのものを使用しておりますが、感染症以外の事案では、洗浄、消毒後に再使用をしております。

最後に、救急搬送について、本市の取組ですが、本年度新たに自動心肺蘇生器を4台導入し、各救急隊に配備します。心肺停止患者に行われる心肺蘇生は欠かすことのできない救命処置ですが、複数の隊員が心肺蘇生を行うことで、患者から発生するエアロゾルによる感染リスクがありました。自動心肺蘇生器を活用することで、救急隊員等への感染リスクや労力の軽減が図れます。

我々消防は、どのような状況下においてもあらゆる災害から市民の生命、財産を守ることが任務ですので、感染は避けなければならないと考えています。今後についても、業務継続できる体制の確保、感染防止資器材の確認、調整を図りながら、引き続き職員の健康管理を徹底するとともに、災害に対応した消防力の確保に努めてまいります。

#### 〔質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して再質問を行ってまいります。

まず最初に、佐藤市長がなぜ市長選挙に立候補される決意をされたのか、遠藤市長の市政運営、政策のどのようなことに対して異議をお唱えになるのか改めて確認させていただき、現在の考え、

政治姿勢が変わりはないのかということでお伺いしました。市長からは変わりはないということでお伺いしました。これは支援された皆さんにとっても心強いお言葉だったのかと思いますけれども、その次の質問としては、新型コロナウイルス感染症対策に係る独自事業の起案についてということでお伺いしました。確かに市長が先ほど答弁されていたように、できたものも当然あるかと思いますが、その中でもプレミアム付商品券、市長本人もおっしゃっていましたが、これには自民党・いさまの皆さんのフォローがあってこそということだと思っておりますし、その辺は議会と、そして行政一体となって市民のために動いてきたという実績として残るのではないかなと思っております。

気になるのは、あと残りはどうするのですかということなのですね。残ったものについての起案、それから前回、基金を立ち上げましたけれども、新型コロナウイルス対策事業に係る事業について基金を立ち上げました。こうした活用の方法とか、そういうことはどう考えておられるのか伺っておきたいと思っております。先ほども申し上げたように、妊婦支援給付金などの計画実施というのはちょっと答弁いただいておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、3番目の質問ですけれども、コロナウイルスとはまた置いといて、上げられていたこの29項目全て選挙公約と考えておるのですけれども、答弁では、「前任者に答弁したように」ということで「実現を目指す政策」とおっしゃっていましたが、目指すだけでいいのですか。これ、やらなければ駄目なのですよ、公約ですから。いや、私は少なくともそう思っています。

公約という解釈になろうかと思うのですけれども、辞書でひもとけば、広辞苑にはどうということ書いてあるかということ、「公衆に対してある事（政策など）を約束すること。また、その約束」。大辞林、「公に約束すること。特に選挙に際して、政党または候補者が当選後に実施することを約束した政策」。大辞泉、「公開の場で、また公衆に対して約束すること。特に、選挙のときに政党や立候補者などが、公衆に対して政策などの実行を約束すること。また、その約束」。以上のように、公約とは公の約束。市長選挙における有権者との約束です。実現を目指す政策ではなく、実現しなければいけないのです。そうした政策のはずなのです。改めて佐藤市長の見解を求めます。

それから、四つ目ですけれども、令和3年度、それから令和4年度の2か年度の間、29項目のこの政策・施策どうされるのですかと伺いました。何か、私としてはちょっともう一つ突っ込んでほしかったのですけれども、何をどう進めていくのだというのをやはり言っていただきたかったかなと思っております。

ちょっと横道にそれてしまいますけれども、大河ドラマ「麒麟がくる」。終わってしまいましたけれども、先日、総集編やっていました。織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、もちろんその3武将が出てきますけれども、こういうこの3武将歌った江戸時代の狂歌があります。「織田がつき羽柴がたねし天下餅座りしままに食ふは徳川」、こういう狂歌があります。ご存じな方多いと思っております。これは江戸幕府の体制を批判した狂歌になります。これ言い換えますよ。令和3年度及び令和4年度の2か年度の間、「遠藤がつき遠藤がこねし政策餅座りしままに食うは佐藤」になってしまうのですよ、これでは。これではいけないのですよ。佐藤市長を選挙で選んだ市民が望んでいるのは、佐藤市長自らがついて自らがこねて自ら食べる、そういう姿を求めているのではないのでしょうか。佐藤市長の見解を伺います。

それから、令和5年度を計画期間の初年度とする総合計画の中で、では、どうされるのですかとお聞きしました。これ私のちょっと失礼だったのは、始まりに聞いた質問の前段で申し上げた内容に重複するものがあつたので、別に引っかけ質問のようにしてしまったわけではないので、大変失礼したのですけれども、こちらもなかなかはっきりしたことをおっしゃっていただけていなくて残

念なのですけれども、ぜひ、後ほどちょっとまた計画のほうでお聞きしますけれども、考えていただければと思います。

それから、6番目に聞いた質問ですけれども、これに関しては、策定方針、どんなふうを考えておられるのか、ご自身の強い意思、意見、思いというのをどういうふうに込められているのかと質問させていただきましたけれども、皆さんも読んでいただければ分かるのですが、基本的な考え方の中に、先ほども佐藤市長がおっしゃっていましたが、「市民との協働」が上げられています、「市民との協働」。でも、市長の今回の、目玉ではないな、協働のさらに進んだ形というの、共創ではないですか。共創、出てこないのですよ、ここに。総合計画の策定方針の中で共創が一言も出てこない。これはなぜなのでしょう。

所信表明では何とおっしゃっていますか。「本市が抱える課題を行政のみで解決するのではなく、市民・企業・団体などが協働から一歩進んだ、「共に創る」と書いて「共創」で解決していく形に進化させていくと考えています」とおっしゃっています。共創、共創、共創と、もう前任者もそうだったですけれども、我々耳にたこができるぐらい聞いています。本市の最上位計画である総合計画の策定方針に共創という言葉が出てこないのは一体何でなのでしょう、市長にお伺いします。

それで、7番目です。こちら先ほど申し上げたように、いつまでに市長としての29項目の政策・施策というのをされるのですかとお聞きしました。はっきり言ったほうがいいです。さっきも公約の話ありましたけれども、もうできないならできないと言ったほうがいいです。やるならやると言ったほうがいいです。どちらかですよ。何かうやむやなのですよ、答弁が。ぜひその辺をはっきりしていただきたいと思いますが、市長のお考えを求めておきます。

それから、8番目ですね。要は基本構想骨子の中で策定されるのかというちょっと質問をさせていただきましたけれども、その話でいうと、市民の皆さんとの対話、あるいは企業の皆さんとの対話であるとかという中では、その中で決めていくとちょっとおっしゃっていたと思うのですけれども、だとしたら、公約29項目の項目の中で何か欠けてしまう可能性もあるわけですか、なくなる可能性もあるわけですか。優先順位をつけていくと、あ、私の政策って、これってちょっと外してしまおうみたいなことになってしまうわけですか。それはまずいでしょう、公約です。なくなる可能性があるのかどうか伺っておきます。

それで、それから、先ほどのモチベーションの関係、前任者が質問されたので、先に、その答弁を聞きながら、再質問みたいな形で質問させていただきました。私が、質問されているとき企画財政部長といろいろ話したのでまた飛んでしまったのかもしれないかもしれませんが、例として、例としてですよ、ランチミーティングとか庁内を歩かれて、職員の方とこれからコミュニケーションを取られるという話もありましたけれども、私がちょっと先に例題を出して聞いたのは、年末年始に、それこそ新型コロナウイルスに感染するかもしれないリスクや不安を抱えながら働いている消防職員や清掃職員がいることを意識して、そういう職員に対してどういうふうにモチベーションの向上を図るよう考えているのですかというのを聞いたつもりです。答弁をしていただけていないので、ぜひ改めて答弁をいただきたいと思います。

それから、やはり市長ご自身もおっしゃってましたよね、対話が必要なのです、職員とは。せんだって予算編成を蒸し返すわけではありませんけれども、先ほど前任者も100点満点、50点という話もありました。ヒアリングもしない、査定もしない、それで最終的にはどうなったのということです。やはり市の職員たちの意見をしっかりと聞くべきです。ぜひそちらが、お考えいただきながら、消防職、それから清掃職員、こうした方たちへのモチベーション、年末年始、どういうふ

うに向上させていこうと考えるべきだったのか、改めて伺っておきます。

それから、シェイクアウトのほうですけれども、市長室長から答弁をいただきました。反省すべき点になろうかと思うのですけれども、緊急事態宣言下において、座間警察署や陸上自衛隊第4施設群との訓練が今回できませんでしたが、非常に私も残念でした。今後はあらゆる手法から検討を加えて訓練、実践に結びつけられるようということでお話がありましたけれども、ぜひそれはやっていただきたいなと思います、考えていただきたいと思います。

コロナ禍という現状でありましたから、もちろんこれ相手の意向も当然あります。ただ、事務方としては、これ結局致し方ないのかなと考えております。しかしながら、私的には、こうした状況だからやるべきでしょう。何らかの形で連携を組んでやるべきなのです。

ご存じのように、先日、13日の土曜日に福島県沖、震源とするマグニチュード7.3の地震が発生しました。最大震度6強となっておりますけれども、自然災害はコロナ禍でも来るのですよ。例えばリモートによる机上訓練、パソコン画面あるいは大きなモニターに映して、双方の画面を映しながら、警察あるいは自衛隊、そうした訓練だって考えられるわけですよ。意思疎通をする訓練だって考えられるわけではないですか。事務方同士の調整、判断としてはもう中止は致し方ないと思います。ただ、市長の政治姿勢、市長として、消防署長であるとか第4施設群の群長とか、トップ同士で協議が必要だったのではないのでしょうか。何らかの形で実施に向けた調整というものができなかったのでしょうか。シェイクアウトプラス1訓練、この訓練における市長の政治判断、政治姿勢について伺っておきたいと思います。

それから、消防行政のところでお伺いしますけれども、消防長にちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの答弁の中では、医療用のマスク、防護服、在庫状況について伺いました。医療用のN95マスクが1,000枚、サージカルマスク4,000枚、感染防止衣3,000着、使い捨てのものを使用していて、感染症以外の事案では洗浄、消毒後に再使用しているということでお伺いしたけれども、答弁でしたけれども、それは本市消防としては、実質的に足りている。報道にあるような流通の停滞は影響していないと考えてよろしいのでしょうか、改めて消防長に伺います。

質問の順番がちょっと前後しますが、それから、本市の救急搬送の状況とその要因について伺いました。答弁では、「救急搬送のうち、新型コロナウイルス感染症に係る搬送者は、令和2年4月17日から本年1月31日までの間の陽性疾病者は17名だった」ということ、それから、現状でいうと、「2月25日まで、7人増えている」という、そうした答弁だったと思います。このほかにもいろいろ近況をお示しいただいたのですけれども、消防として、こうした近況を含めて、「どのような状況下にあっても、あらゆる災害から市民の命、生命、財産を守ることが任務であり、感染は避けなければならない。今後も体制の確保、感染防止、資器材の確認、調整を行いながら、引き続き職員の健康管理を管理するということで、さらには消防力の確保に努めていく」という、消防魂と、力強い答弁をいただきました。

先日の議案第2号でしたね、専決処分。前任者の質疑でもありました。新型コロナウイルスのワクチンの接種優先者となる医療従事者等の範囲としては、これ厚生労働省の案にも、感染症患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員が上げられています。救急隊員等の具体的範囲は、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）の搬送に携わる以下の者であるということで、救急隊員、それから救急隊員と連携して出動する警防要員、都道府県航空消防隊員、消防非常備町村役場の職員、こういうことになっております。佐藤市長もご存じだと思います。

消防行政の質問の最後に、消防職員に対する佐藤市長の期待と評価、伺いました。「消防職員に

は常日頃から」、繰り返しになりますけれども、「市民の生命、財産を守るため大変なご苦労と緊張感を持って職務に当たっていただいている、感謝している、評価している」という答弁いただきました。モチベーションのところにも含まれますけれども、消防職員、さらには団員も含まれますよね。こうした命を守るのは、座間市のトップの佐藤市長なのです。市民を守っている消防職員、団員の皆さんを守るのは市長なのです。それが役割であって、責務であると。ぜひ、積極的に国に対してアクションを起こしていただきたい。これも先ほどのモチベーションの向上につながる地方自治体のトップとしての行動です。

ぜひ、ワクチン接種、優先順位のこと、国に意見を出して行ってほしい。そういう姿をぜひ職員の前に示していただきたいと考えます。

以上で2回目の質問とします。

### 〔答弁〕市長

沖本浩二議員からの再質問にご答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、基金の使い道、新型コロナウイルス感染症対策基金の使い道でございますが、中小企業等緊急支援給付金給付事業費、これはコロナ対策ということでございますが、また住宅リフォーム助成事業費に充当をさせていただいております。

また、公約の部分については、何点か重なるところがございましたので、包括的にご答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、公約の私の考えについては、前任者にも答弁をさせていただきました。また、先ほどご答弁もさせていただきましたが、政党または公職の候補者が選挙の際に公衆に掲げる当選後に実現を目指す政策であると考えております。そういった中で、今後、行政の継続性、また事業のバランス、優先性などを含め、できる限りのスピード感を持って実現をさせていきたいと考えております。

沖本議員、総合計画等への織り込みなど多く聞かれてきたわけでございますが、1回目の質問でもご答弁をさせていただきましたが、今まで私も就任をさせていただいて以来、多くの公約を実現させていただいております。それは様々な機会を捉えて実現をさせていただいておりますので、今後でもでき得る限りのスピード感を持って実現をさせていただきたいと考えております。

また、策定方針についてであります。この「市民との協働」という言葉であって、共創について、という文言、共創という文言が入っていないではないかといったご質問でございました。

この共創についてでございますが、これ私が所信表明等で申し上げた言葉でございます。行政として、この言葉について定義づけ等が今まだなされておられませんので、この策定方針の中では使っておりませんのでご理解をお願いいたします。

それから、消防、清掃職員へ、現場の職員の皆さんに対して、年末年始も働いていただいているということに対する感謝の気持ちというところでございますが、本当に現場の職員の皆さん、市民の方々のために年末年始も休みなく働いていただいております。そんな中で、私も、たしか年始だったと記憶をしていますが、職員の皆さんに激励をさせていただきました。消防職員、また清掃職員の皆さんに激励をさせていただきました。そういった中で、皆さんに感謝の気持ち、そして大変期待をしているということをお伝えをさせていただいたところでございます。

それから、ヒアリングや査定、職員とのコミュニケーションというところでございますが、ヒアリング等については、先ほども申し上げましたが、就任後すぐに、前任者から具体的な引継ぎがない中で政策決定を行い、臨時会に臨む、全部、そして全課の事業のヒアリングはさせていただきま

した。また、関係省庁などへの挨拶、新型コロナウイルス感染症への対応、予算編成方針などに追われておまして、なかなか職員の皆さんとゆっくりとお話をするという時間が取れなかったということが実情ではございますが、できる限り職員の皆さんとお話をしていきたいと考えております。

そういった中で、先ほども申し上げましたが、どのようにしたらその時間が取れるかということで、私も試行錯誤をし、少しの合間の時間ですが、庁内を回らせていただき、挨拶等をさせていただいております。今、新型コロナの緊急事態宣言下でありますので、今のところ私としてはそれが精いっぱいではございますが、折を見て職員の皆さんとコミュニケーションが図れるようにしっかりと行っていきたいと考えております。

また、シェイクアウト訓練についてであります。今後は、事務方の調整のみでなく、トップ同士、顔の見える密な連携を図り、実践的な訓練の実施に努めてまいりたいと存じます。

また、消防職員のワクチン接種の優先順位を上げていただくという国に対してのアクションについてであります。市としてもあらゆる機会を捉えて声を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

#### 〔答弁〕 消防長

本市の消防として、資器材の足りているのか、また流通の停滞の影響についてですが、昨年の補正予算で早期に感染防止等を整備させていただきましたので、現在は在庫が確保できております。しかし、この先、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、さらに感染が拡大が続く場合、流通の停滞は影響してくると思います。

#### 〔質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁を基に、再々質問をさせていただきます。

私も還暦を迎えて、ちょっと耳が遠くなってしまったので申し訳ないのですけれども、聞き逃していたら申し訳ないのですけれども、コロナウイルスの感染症対策の事業に関して残されている事業はどのように考えておられますかと先ほど聞いたつもりなのですけれども、そちらの答弁をいただいたかどうかちょっと聞き取れなかったのですが、よろしければもう一度。そのほかの事業についてはどのようにお考えなのか、計画を持っておられるのか、改めて質問をさせていただきます。

それから、やはり公約のところなのですけれども、「実現を目指す政策」とまたおっしゃっているのですけれども、私としては、約束した政策であり、実現をしなければいけないものだと考えております。それは申し添えておきます。

その上で、今後、先ほど来申し上げている29項目の政策・施策がどのように佐藤市長の思いも込めて実現に向かって取り組まれるのかは非常に興味あるところなのですけれども、やはり何かはぐらかされているような気がして仕方がないのですけれども、先ほども伺いましたけれども、第五次総合計画の策定方針の中で、優先度とかいろいろそれはあるでしょうが、29項目、消えてしまう項目も出てくる可能性があるのですかといったら、この可能性があると思っていいいのでしょうか。そこを明言していただきたい。

その上で、そうであれば、それもちやんと市民に伝えなければいけない、それが選挙公約された佐藤市長の責務だと考えております。その時点で、ぜひそれは申し上げたほうがよろしいかと思えます。市民の方もそれを、どうなるのだろうと期待をされ待っていると思っていいるのですね。ぜひそこは明らかにしていただければなと思えます。

それから、先ほど消防職員、あるいは清掃職員に対してどのようにモチベーションの向上を図るべきだと考えておられますかとお聞きしました。市長からは、激励したとおっしゃっていますが、年末、行かれましたか、激励に。年始、いつ行かれましたか。大事なことですよ、これ。ぜひモチベーション向上させるために何をすべきなのか、いま一度考えていただき、それを実行していただきたいと思います。

それから、消防長から、医療用マスク、あるいは防護服、そうしたもの、流通の停滞、影響していないかどうかということで再質問させていただきましたけれども、現状は何とか持ちこたえているという形で、今後の感染症の状況によっては流通の停滞、本市にも影響するのであろうという答弁だったと思います。この問題については、恐らく県内の自治体どこも同じだと思います。だとすれば、各自治体単独でこれを何とかしようと対策するのではなく、県としてぜひ取りまとめて対策すべきではないかと考えます。このことは消防長ではなく、また佐藤市長に伺ったほうがよろしいかと思いますが、いきなり佐藤市長に聞くのは失礼かもしれませんが、ぜひこの件、県のほうに取りまとめていただき、何らかの対策を講じられるようお願いできないのかどうか最後にお伺いして、私の質問を終わります。

#### 〔答弁〕 市長

沖本浩二議員より再々質問をいただきました。

私が公約に掲げましたコロナ対策、またその他の事業についてどのように実現をしていくのかということでございますが、先ほど来ご答弁をさせていただいているとおりでございますが、これら全て実現を目指して、でき得る限りのスピード感を持って実行をしてきたいと考えております。

また、消防職員、そして清掃職員の皆さんに対しての激励についてでございますが、大変申し訳ございません。日付等は今ここで答弁をすることが、私の記憶でございますので、ちょっと定かではございませんが、今年の年末年始に関しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということで、市職員に対しても年頭の私の挨拶等、放送にしたりですとか、年末、年始どちらかにということで絞らせていただいたという、そういった経過もございますが、その中でも、やはり消防職員、そして清掃職員の皆さんに対してぜひ挨拶をさせていただきたいということで、私のほうから指示をいたしまして、その日程を組んだわけでございます。ですので、ご理解をいただければと思います。

また、消防の資器材に関しましては、あらゆる機会を捉えてしっかりと要望等、考えていきたいと思っております。

以上でございます。